



日本共産党 北区議会議員

のの山けん 区政レポート

http://ken-nonoyama.com/ mail@ken-nonoyama.com

No.586 2020.12.16

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に **090-2156-3510**

“越年” 対策万全に

日本共産党北区議員団 花川区長にコロナ対策第5次申し入れ



日本共産党北区議員団は12月14日、新型コロナウイルス感染の急拡大を受けて、花川区長に年末年始に向けた第5次コロナ対策申し入れを行いました。(のの山けん)

申し入れ
の本文は
こちら→



花川区長(右から2人目)に申し入れを行う、のの山けん、山崎たい子、野口まさとの各区議

北区議員団の第5次申し入れ(要旨)

- ① **医療機関への支援強化、「Go To事業」の中止を国に求めること**
- ② **PCR検査のさらなる拡充**
- ③ **中小業者の経営と営業を守るための支援**
- ④ **年末年始の相談・対応体制の確立**

北区での陽性者数は、この間、大きく増加し、累計で1000人に迫る勢いです。感染が広がって初めての冬、そして年末を迎え、区民の命と暮らし、地域経済を守る取り組みは正念場を迎えています。

今回の申し入れでは、

これまで重ねてきた過去4度の申し入れ、新年度予算要望、議会定例会での提案に加え、年末年始

の時期の緊急対策として、①医療機関への支援強化、「GOTO事業」の中止を国に求めること、②PCR検査のさらなる拡充、③中小業者の経営と営業を守るための支援、④年末年始の相談・対応体制の確立を求めました。

花川区長は、要望にこたえ、引き続きコロナ対策をしっかりと進めていきたいと応じました。

ひとり親家庭に 一世帯あたり5万円
2人目以降3万円

北区議会第3回臨時会

臨時給付金を再支給



14日に開かれた北区議会第3回臨時会で、新型コロナウイルスの追加対策として、ひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給を決定しました。6月の支給と同じく、一世帯あたり5万円、第2子以降は一人につき3万円が支給されます。

対象となるのは、①

6月分の児童扶養手当受給者、②公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給

を受けていない人、③直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人です。すでに6月の給付を受けている世帯については申請の手続きが不要で、年内に給付金が支給されます。

新たな対象者に もれなく支給を

企画総務委員会の質疑で私は、6月には給付金をもらわなかったが、家計状況の急変などで今回新たな対象となる世帯にも制度を利用できることを積極的に知らせ、もれなく給付金が受け取れるようにすることを要請しました。区は「周知を徹底し、可能な限り広く支給する」と答えました。(のの山けん)

北区が中小業者向けに

支援策紹介の チラシを発行

第4回定例会で、のの山区議が要望

北区はこのほど、新型コロナ対策に関して中小事業者向けに実施している国や東京都、北区の緊急支援策を紹介するチラシを発行しました。

私は区議会第4回定例会個人質問で、支援策をわかりやすく知らせよう求めています。利用できる制度があれば、ぜひご利用下さい。(のの山けん)



【事業者向け】 作成日 令和2年10月1日

新型コロナウイルス感染症 緊急支援策

まずは ご相談を！ (主な支援策)

※10月1日現在の情報です。それぞれ期限・申請上限がありますので、詳細は各施設のウェブサイト等でご確認ください。

対象	主な制度	問合せ先	
事業の復活について	2020年1月以降、売上が前年同月比で50%以上減少した月がある。	持続化給付金(中小企業庁) 中小法人等最大200万円 個人事業者最大100万円	持続化給付金事業 コールセンター ①☎0120-279-292 ②☎03-6832-6631 ③はIP電話の場合
テレワーク環境整備、消毒・滅菌・換気等の設備購入をしたい。	設備投資支援事業(北区) 上限50万円	北区産業振興課 産業課 ☎03-5390-1235	
新たにテイクアウト・デリバリー等を始めて売上を確保したい。	飲食事業者の業態転換支援(東京都) 上限100万円	公財)東京都中小企業振興公社 経営戦略事業課・快活局 ☎03-5822-7232	
売上急増のため、地代・家賃の支援をして欲しい。	家賃支援給付金(中小企業庁) 中小法人等最大600万円 個人事業者最大300万円	家賃支援給付金 コールセンター ☎0120-653-930 ・北区内サポート会場 (田端5-9-7GAホール)	
国の家賃支援給付金に上乗せ給付して欲しい。	家賃等支援給付金(東京都) 基準額×給付率×3か月分	東京都家賃等支援 給付金コールセンター ☎03-6626-3300	
雇用調整助成金の支給申請に関する社会保険労務士に依頼した代行事務費用を助成して欲しい。	雇用調整助成金等申請支援補助金(北区) 上限10万円	北区産業振興課 産業課 ☎03-5390-1234	
雇用保険被保険者に対する休業手当・賞金等の一部を助成して欲しい。	雇用調整助成金の特例措置(厚生労働省) 日額限度1万5千円	ハローワーク玉子 ☎03-5390-8609 ・雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999	
休業したが、休業手当を受け取ることができなかった。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(厚生労働省) 日額限度1万1千円	休業支援金・給付金 コールセンター ☎0120-221-276	

北区が発行した事業者向け支援策紹介チラシ